

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT 事業）

二次公募予定のお知らせ

令和 5 年 7 月 3 日

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT 事業）について、令和 4 年度（第 2 次補正予算）・令和 5 年度補助金に関する補助事業者の二次公募を以下の内容で予定しています。

1. 公募対象事業

省 CO2 型設備更新支援（A. 標準事業、B. 大規模電化・燃料転換事業、C. 中小企業事業）

※A. 標準事業、B. 大規模電化・燃料転換事業は単年度事業のみが二次公募の対象

2. 公募期間（予定）

令和 5 年 8 月 1 日（火）～同年 11 月 2 日（木）12 時必着

※応募があったものから審査を行い、選定された事業を順次採択予定です。

※二次公募で受付可能な予算の執行状況については SHIFT 事業ウェブサイトにも適宜掲載していく予定です。

※予算の上限に達し次第、予告なく公募を終了する可能性があります。

3. 役割分担

2 団体のコンソーシアムにて事業を分担し実施しますが、その役割分担は以下です。ただし、二次公募の内容に関する問い合わせは、公募開始まで受け付けいたしません。

執行団体	担当事業
一般社団法人 温室効果ガス審査協会 (GAJ)	省 CO2 型設備更新支援（A. 標準事業、B. 大規模電化・燃料転換事業） ※今回公募は単年度事業のみ
一般財団法人環境イノベーション情報機構 (EIC)	省 CO2 型設備更新支援（C. 中小企業事業）